

意図・行為・理由：意図と理由の選言説に基づいて、行為の反因果説を擁護する

著者	鈴木 雄大
学位授与年月日	2017-07-27
URL	http://doi.org/10.15083/00077504

論文提出者氏名：鈴木 雄大

鈴木雄大さんの博士学位請求論文「意図・行為・理由 — 意図と理由の選言説に基づいて、行為の反因果説を擁護する」は、行為論における大きな対立である「行為の因果説」と「行為の反因果説」と呼ばれる二つの立場（以下たんに「因果説」と「反因果説」とする）の対立を取り上げ、反因果説の立場に立ち、それを独自の議論によって擁護したものである。この話題は、現在主として分析哲学の最前線において熱く論争されている話題であり、鈴木さんの議論はその論争の中心に入り込み新たな観点から論陣を張るものとなっている。

まず簡単に因果説対反因果説という対立がどのようなものであるかを説明しておきたい。例えば意図的に手を挙げた場合、「なぜ手を挙げたのか」と挙手の理由を問うことができる。他方意図的でなくしゃっくりをした場合は、「なぜしゃっくりをしたのか」と理由を問うことは適切ではなく、しゃっくりの原因を問うべきである。ここに、「理由」と「原因」が区別される。理由は主体の意図に関わるものであり、原因は自然現象の秩序に関わっている。この対比を強くとり、行為の理由は原因ではないとする立場が反因果説であり、他方、行為もまた自然現象の秩序に服すべきとして、理由は同時に原因でもなければならぬとする立場が因果説である。因果説は、人間の行為を自然科学による探求と折り合うものにしようとする姿勢を示すものであり、現在は主流の考え方となっている。これに対して、鈴木さんは反主流である反因果説の立場を擁護しようとする。

では本論文の内容に即して、それに対する評価を示そう。全体は第6章の結論を含めて六つの章に分かれる。第1章では鈴木さんが批判しようとする相手である因果説の基本的な構図が示され、第2章ではそれが現代哲学においてどのように改訂されてきたか、その結果現在の因果説がどのようなものであるかが説明され、そして因果説に対する反論が紹介される。ここまでは、因果説に対する反論も定石的なものであり、現在の論争状況に至る流れを必要なかぎりにおいて概観したものである。それでも、評価すべき点がいくつも見出される。鈴木さんの叙述はきわめて明確かつ平明であり、こうした話題を専門的に研究していない者にも伝わるものとなっている。さらに、第1章と第2章はいわば教科書的な解説でありながら、そこに独自の切り口を見せるものともなっている。審査委員には現在我が国の行為論研究の第一人者も加わっていたが、その委員から「このような切り口で因果説を捉える仕方は新しいものであり、感心した」という発言があった。

第3章では、因果説論者が因果説を擁護し反因果説を批判する際に為す代表的な議論を取り上げ、それに対して反因果説の立場から再反論を試みる。ここにおいて鈴木さんは独自の議論を提示している。そして、自らのその議論の限界も冷静に把握し、さらなる議論を第4章以下にゆだねる。

本論文の最も重要な部分は第4章と第5章である。因果説が行為の原因として考え

ているのは、主体が何を望み、何を信じ、何を意図しているかといった、主体の心理状態である。行為の理由がそうした心理状態と同一視されることによって、行為の理由が同時に原因でもあるとされる。このような、行為の理由を主体の心理状態と同一視する立場を「心理主義」と呼ぶ。そこで鈴木さんは心理主義を批判し、「反心理主義」を擁護する議論を展開することにより、反因果説を支持しようとする。第4章は「意図の選言説」と呼ぶ議論によって、第5章は「理由の選言説」と呼ぶ議論によって、反心理主義を擁護する。議論の詳細をここで紹介することは控えるが「選言説」ということについて、簡単に説明しておきたい。

「選言説」はもともと知覚論において展開されている議論であるが、そこから着想を得て、鈴木さんは行為論においても「選言説」と呼びうるタイプの議論を展開する。鈴木さんの批判しようとする心理主義は、正常かつ成功した行為の場合と体が麻痺している等の異常な場合、あるいは意図した目標が達成されず失敗に終わった行為の場合に、それでも欲求・信念・意図といった心理状態は共通に存在することから、正常で成功した行為の場合にもその行為の理由は主体の心理状態にあると論じる。それに対して鈴木さんは、正常な場合と異常な場合では異なる説明が為されるべきであると論じ（意図の選言説）、成功した場合と失敗した場合においても異なる説明がなされるべきであると論じる（理由の選言説）ことによって、反心理主義を擁護する。（「選言」とは「または」のことであり、異なるタイプの事例の共通部分を取り出すことから結論を導こうとする議論に対して、異なるタイプの事例を「しかじかの場合、または、かくかくの場合、または……」と区別して論じるため、「選言説」と呼ばれる。）

行為論において選言説と呼びうる議論がこれまで見られなかったわけではないが、その着想を全面的に展開し、詳細に論じたものは鈴木さんの論文が初めてである。しかも、その議論は十分な説得力をもちえている。この独自性と議論の完成度が、本論文において最も高く評価された点である。

もちろんこれらは現在論争中の問題であり、哲学の議論の常として、本論文の議論に対してもなお反論が予想され、実際審査委員からもいくつかの反論が提起された。しかし、それは本論文に対して否定的な評価につながるものではまったくなく、むしろさらなる議論を喚起する生産力をもった論文として評価された。

以上のような評価に基づき、本審査委員会は全員一致で鈴木雄大さんの提出論文を博士（学術）の学位を授与するにふさわしいものと認定した。